

いつまで続ける？

ダブルスタンダード

✓日弁連は会えない親子が嫌いです

△ ▼ △ ▼ △ ▼ △ ▼ △ ▼ △ ▼ △ ▼ △ ▼ △ ▼ △ ▼

※「国際的な人権保障の枠組みから、日本に住む別居親子を排除しよう」

私たちは主に離婚によって子どもと会うのが難しくなった親のグループです。

日本では離婚時にどちらかの親が子どもを見ればいい（単独親権制度）とされています。子どもが親をなくしてもおかまいなしです。だから子どもが両方の親とかかわれるようにしていきたい。親子の引き離しを正当化する法律なんておかしい、変えなきゃ、と私たちは訴えてきました。

先日、ハーグ条約の締結を日本政府は決めました。この条約は、国際離婚時にも「両方の親とのコンタクトを確保することが子どもの利益である」という考えに基づい

ています。だから、国際的な子の連れ去りの防止が目的とされています。子どもの権利条約の趣旨にも添う、国際的な人権保障の枠組みです。日弁連は、この条約の実施を3年間（根拠不明）引き延ばし、国内の子の連れ去り案件にこの条約の考えが及ばないようにと言います。「日本国内で離婚に巻き込まれた子どもは親と会えなくなってもしかたがない」、「同居親がいやがれば親も子育てを諦めたほうがいい」というのです。それが人権擁護を唱える会の「人権」です。

※離れて暮らす親子が会えるようになったらたいへん

もし、子どもの連れ去りが海外のように規制されれば、弁護士さんたちはとて

も困ります。今まで、離婚で悩んだ人が来たら、「親権がほしければ子どもを連れ去らないと……」と知恵を付けてきたのは弁護士さんたちです。「子どもに会いたかったらお金（養育費、慰謝料）を払ったら」と、人質取引もしました。それで報酬も得てきました。だから「離れて暮らす親子が当たり前になる社会」になると困るのです。

日弁連は、DVや虐待事例における被害者の保護が、ハーグ条約への加盟で損なわ

れるという考えです。条約加盟の国に子どもを返還したら危険だ、と言わんばかりです。ところが、日本のDVや虐待施策は、条約加盟国のアメリカを真似してきました。おかしい議論です。手本にしてきたDV施策を持つ国に子どもを返す

のが危険というのですから。自分たちの利益を守るために、海外に住む親を一律に敵視する。親と会えなくなる子どもが今後も増え続けても、「自分たちさえよければいい」っていうのです。

※連れ去り司法と人質弁護

夫が妻を殴っても暴力は暴力です。同じく親が子どもを連れ去っても誘拐は誘拐です。ともに犯罪です。そして親子の引き離しは虐待です。もちろん、人質取引も犯罪です。いったい、子どもの親を孤立させ、社会的に差別することが、「子どもの福祉（幸せ）」とでも言うのでしょうか。こんな犯罪行為を擁護し続ける会（日弁連）の会員に、子どもの手続代理人を任せていいんでしょうか。私たちはとても不安です。

